



松江市産後ケア事業のご案内



対 象

松江市民で産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当する方。

1. 産後に心身の不調や育児不安のある方
2. ご家族などから十分なサポートが得られない方

※施設によって利用可能な期間が異なります。

※医療行為が必要な方は利用できません。

内 容

- ・お母さんや赤ちゃんの体調管理や産後の生活の相談、赤ちゃんの体重確認
- ・お母さんの心と体のケア
- ・授乳、沐浴など育児に関する相談 など

しまね電子申請サービス
申し込みフォーム



ご利用の流れ

①利用申請	しまね電子申請サービス、または窓口・郵送・メール・FAX のいずれかで申請してください。 【申請に必要なもの】 ・生活保護世帯の方…保護証明書 ・非課税世帯の方…市町村民税の賦課期日において住民登録が松江市外の場合は、課税証明書 ※妊娠中の申請も可能です。 (詳しくは、市ホームページの「産後ケア事業」>「利用方法」>「妊娠中に申請される方」参照)。
②決定通知	資格確認後、利用決定通知書をご自宅へ郵送します。 併せて、利用希望施設へ実施依頼書を送付します。
③利用予約	施設へ直接予約してください。 ※以下の施設については、こども家庭支援課へ連絡してください。 松江赤十字病院、マザリー産科婦人科医院

利用回数

通所型・訪問型： 7回以内(通算)

宿 泊 型： 6泊以内

自己負担額

通所型・訪問型： 1 回あたり

宿泊型： 1 泊あたり



種 類	市民税 課税世帯	市民税 非課税世帯	生活保護世帯	利用内容・支払い方法
通所型 7時間	2,000 円	1,000 円	0 円	日中に施設で過ごし、産後ケアを受けます。 利用料金は直接施設へお支払いください。
3時間	1,000 円	500 円	0 円	
訪問型	1,000 円	500 円	0 円	助産師が訪問し、ご自宅で産後ケアを行います。 利用料金は、利用した翌月に納付書を郵送しますので、指定金融機関へ納付してください。
宿泊型	4,500円	2,250円	0 円	施設に宿泊し、産後ケアを受けます。 利用料金は直接施設へお支払いください。

実施施設等

通所型・宿泊型

施設名	通所型	宿泊型	利用可能期間	利用時間	備 考
松江赤十字病院	○	—	産後4か月未満	平日9時～16時	
松江市立病院	○	△	通所：産後8週～ 1年未満 宿泊：産後8週未満	通所型 平日9時～16時 宿泊型 平日10時～翌10時	※通所型は、赤ちゃんは院内保育 所利用(別途要申請) ※宿泊型は、松江市立病院で 出産した方のみ
マザリー産科婦人科医院	○	○	産後4か月未満	通所型 10時～17時 宿泊型 10時～翌10時	※木曜・日曜・祝日除く
Aya 母乳育児相談室	○	○	産後1年未満	通所型 9時～16時 宿泊型 9時～翌9時	※日曜・祝日除く
ワタナベ相談室	○	—	産後1年未満	平日10時～13時 (応相談)	※食事(離乳食なども)持込可
産前・産後ケアゆるる	○	—	産後5か月未満	平日9時～16時 (水曜除く)(応相談)	※早産児の場合は修正週数可
家族・絆の吉岡医院 (安来市)	○	—	産後1年未満	平日9時～16時 (木曜・日曜除く)	安来市に里帰り中の方、または今 回の出産で吉岡医院にて妊婦・産 婦健診を受診したことがある方のみ
terrace おんぼらと (安来市)	○	—	産後1年未満	10時～17時 (不定休)	
NALU 助産院 (雲南市)	○	—	産後1年未満	平日10時～17時	
鳥取大学医学部附属病院 (米子市)	○	—	産後5か月未満(単胎) 産後3か月未満(多胎)	平日 9時30分～16時30分	※早産児の場合は修正週数可

※お食事をご希望の方は、別途食事代が必要です。

訪問型

利用可能期間	利用時間	備 考
産後1年未満	平日9時～16時のうち3時間	助産師が車で訪問しますので、駐車場の確保を お願いします。

～注意事項～

- ・施設の予約状況や産科医療機関においては分娩の状況等により、希望日にご利用ができない場合があります。
- ・お母さんと赤ちゃんが一緒に利用します。赤ちゃんだけの利用はできません。
- ・記載内容は令和8年4月時点のものです。今後、変更となる場合がありますのでご注意ください。



上記産後ケア以外にも、
「温泉ゆったり産後ケア」
「みんなでHAPPY 産後ケア」(集団型産後ケア)
を実施しています！
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



お問い合わせ先

松江市子ども家庭支援課(松江市立病院となり)

TEL 0852-60-8155

FAX 0852-60-8160

住所 松江市乃白町 32-2

メール kosodatehoken@city.matsue.lg.jp



令和8年9月作成